

添 付 書 類

書類の種類		部数	備考
農業経営の実態証明		1	市外の農地の権利（所有権、賃借権等）を有している場合に添付。
営農計画書		1	同一世帯内の場合は不要
住民票		1	
登記事項証明書		1	全部事項証明に限る
新規	営農計画のチェック表	1	業として新たに就農する場合
法人の場合	現在事項全部証明書	1	
	定款又は寄付行為	1	
	農業経営実施計画書	1	
	農地所有適格法人以外の法人の要件を満たすことを証する書面	1	農地法第3条第3項に規定する法人の場合
	農地所有適格法人の場合		
	農事組合法人又は株式会社の場合、組合員名簿又は株主名簿の写し	1	
	農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に規定する承認会社が構成員の場合、その構成員が承認会社であることを証する書面及び構成員の株主名簿の写し	1	
	法第2条第3項第2号チに掲げる者が構成員の場合、構成員とその法人との間で締結した契約書の写し・同号チに掲げる者であることを証する書面	1	
	市町村長の指定を受けたことを証する書面	1	権利を取得しようとする者が景観法第92条第1項に規定する景観整備機構である場合
農業経営受託規程	1	農業協同組合が農業経営の受託に伴い農地等の権利を取得する場合	
受託農業経営事業の内容書	1		
住宅地図		1	
委任状		1	
単独申請の場合	売却決定の期日調書又は公売調書（写）	1	競売又は公売による場合
	公正証書（写）	1	特定遺贈による場合
	判決書（写）	1	確定判決による場合
	和解調書若しくは認諾調書（写）	1	裁判上の和解若しくは請求の認諾による場合
	調停証書（写）	1	民事調停法による調停が成立した場合
	家事審判書（写）	1	家事審判法による審判の確定若しくは調停が成立した場合

※申請は毎月25日締めです(25日が休日の場合は直前の開庁日)。なお、農業委員会が必要と判断したとき、これ以外の書類の添付を求める場合があります。その他詳細については下記まで問い合わせ下さい。